

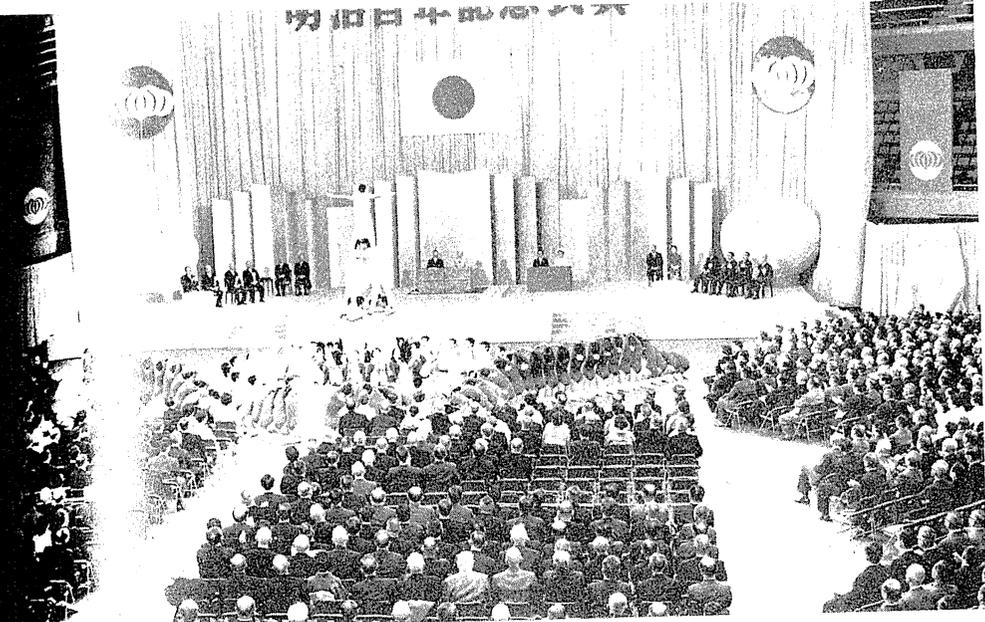
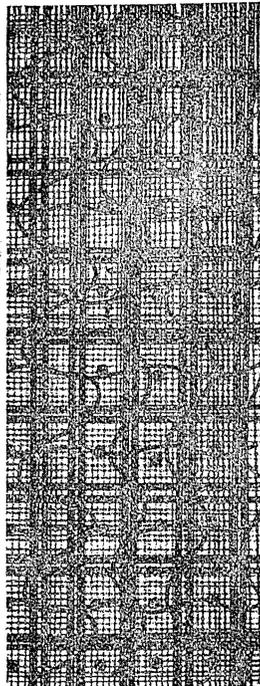
# 文部時報

第1096号

昭和43年11月

日本の文化を考える 一心の潤いについて—	今日出海	2
〔座談会〕		
文化庁への期待……………		13
(出席者)・今日出海・池島信平・村松剛・円城寺次郎 ・浅利慶太(司会)・安達健二		
国民生活と芸術文化の振興	鹿海 信也	30
著作権とその制度改正の方向	佐野文一郎	38
国際文化交流の促進	篠沢 公平	43
国語問題の焦点	国松 治男	48
文化財保護方策の問題点	金田 智成	53
国土開発と 史跡、埋蔵文化財等の保護	中西 貞夫	62
明治百年と明治の文化財		
明治史跡の意義……………	平野 邦雄	69
明治の美術工芸……………	倉田 文作	71
明治の洋風建築……………	日名子元雄	74
博物館・美術館・文化会館のあり方		
	鹿海信也・金田智成	77
文化庁の紹介	石川 二郎	83
文部省の会議・行事等から……………		92
昭和44年「文部時報」表紙図案募集……………		91
文部省重要通達一覧……………		95

表紙 阿部真三 カット 須貝夫早子

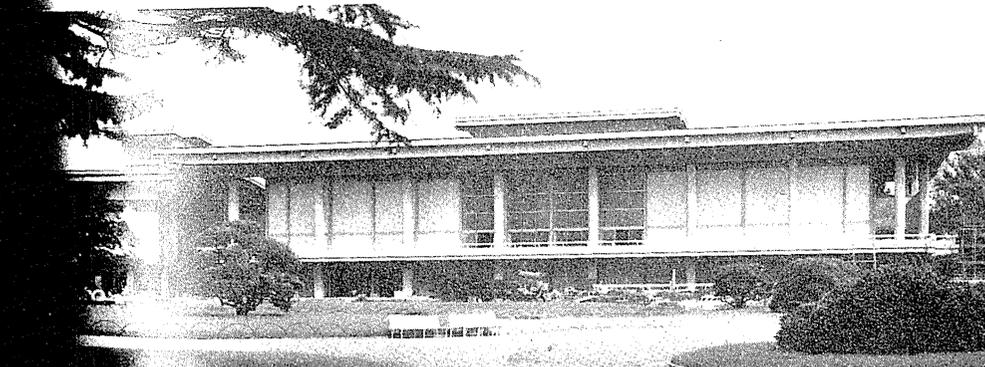


▲「明治百年」を祝う  
おごそかに記念式典

明治改元満100年を迎えた10月23日、政府主催の「明治百年記念式典」が、東京・千代田区の日本武道館で挙行された。式典には、天皇・皇后両陛下、常陸宮・同妃両殿下をお迎えし、佐藤内閣総理大臣はじめ各閣僚、国会議員、在日外国大使、各界代表ら約9,000人が出席した。佐藤総理の祝辞、天皇陛下のおことば、各界代表の祝辞、青少年の決意などがあつたあと、明治百年頌歌「のぞみあらたに」の合唱の中で繰りひろげられた日本体育大学学生による体育演技(写真)が、式典をいっそう盛りあげていた。

▼「東洋館」完成

東京国立博物館内に偉容を誇る日本の文化や美術を真に理解するためには、広くアジア諸地域の特有な文化や相互交流のあとを総合的に考察する必要がある。東京・上野公園内の東京国立博物館では、この要望にこたえるため、東洋美術研究センターとしての「東洋館」の建設を進めていたが、このほど同敷地内にその完成をみた。10月11日には開館式を挙行、引き続き12月1日まで開館記念の「東洋美術展」を開催している。(写真は完成した東洋館の全景)



★座談会★

## 文化庁への期待

出 席 者	今	池	村	田	浅	司
(発言順・敬称略)	日	島	松	城	利	会
	出	信	剛	寺	慶	安
	海	平	(立教大学助教授)	次	太	達
				郎	太	健
				(日本経済新聞社社長)	(演出家)	二
						(文化庁次長)

### △積極的姿勢で文化行政を▽

司会(安達) きょうはお忙しいところを、  
どうもありがとうございます。

六月十五日から新しく文化庁というものが  
発足いたしました。これは単に一省一局削減  
ではなくて、文化行政について積極的姿勢で  
進むということで、今長官をお迎えして出発  
したわけです。一般の関心、期待も相当ある  
ように思われるわけで、これから文化庁とし  
ては、そういう設立の経緯、期待にこたえて  
大いに積極的に行かなければならないと思  
います。その文化庁の将来につきまして、お集  
まりの先生がたから忌憚のないご意見を伺っ  
て、その趣旨にそった運営をするようにした  
いということ、きょうは「文化庁への期  
待」として、それも芸術文化なり、あるいは  
文化財の保護の問題等を一般的にお考えいた  
だいた上で、同時にそれをどう文化庁の中の  
行政に反映していくかというようなことで、  
お話し合いを願いたいと思います。

今 文化庁というのは、一局削減という

まの内閣のたてまえで、一局減らして二局合わせて、文化庁というような名前をつけたんだね。だから、文化そのものに対する積極性ということから始まったのではないんです。ただ一局減らせばいいということなんです。それじゃあんまり文化の扱い方が粗末だといふので、頭にしろうとのぼくをもってれば、一局削減ということでない、少し文化を尊重しているんだという深謀遠慮のもとに、文化庁が発足してぼくがすわったわけですよ。

池島 われわれのことを言ってしまったのは困りますね。(笑)

今 それじゃぼくがなかったかいいないし、文化庁というのは小なりといえども、文化万般にわたってやらなければならぬということとで、やっているわけですが、しかし金の分け方などは明らかに一局削減の分け方なんですよ。だからそこに非常に無理もあるけれども政府に文化を担当するところはこれしかない

んですから、こういうようなのをやったらいいじゃないか、もっとこうしなければいかん、考え方もいかにというなことを言ってくだされば、ありがたいと思います。

司会 いま長官からお話ございましたように、文化庁としては積極的な姿勢で進むということになるわけで、文化庁の仕事といったしましては、芸術文化の振興普及と文化財保護の二つの面があるわけです。

まず、芸術文化の振興と普及というようなことに関連しまして、あるいはそれと関連して芸術文化というものと行政というものの関係がどうあるべきか、単に教育と教育行政との関係とは違うんじゃないかというようなこともありますので、芸術文化の振興普及と芸術文化行政のあり方ということについて、お話を伺えればありがたいと思います。

今 文化局と文化財保護委員会というものを合わせた形ですね。だから片方は芸術文化の振興普及ということになり、片方は文化財保護ということになれば二つしかないから、そういう一つの垣根の中で予算をとっているんだけれども、それからはみ出したものが文化のほとんどだと思われ、もっとはみ出さな

ければいけないと思っています。

村松 そうですね。二局だけだと、文化庁の仕事は音楽会や芝居のプロデュース屋と、あとは文化財保護。古道具屋だけみたいになる。文化というのはそういうものじゃないんじゃないか。人間の生きかた暮らし方、ぜんたいでしょう。古道具もいいし、音楽会のプロデュースもけっこうだけれども、はみ出した大きな部分をもっと強調していただきたい。そのほうが先じゃないでしょうか。

司会 いまのお話で、はみ出ているというので大きいのは、マスコミとか、テレビというところがあるわけです。そういう問題をいったい行政としてはどう考えていくんでしょうか。

今 現在、東京と地方の文化には非常に大きな格差があるように思っています。地方講演に行きまして感じるんですが、それをどういふふうにやっているかというところ、マスコミ以外に政府には何の手のほどしようもない問題になっていきますね。

村松 そういうこともありますし、教育行政とどういふふうに関連させるんですか。

今 教育行政という面からいうと、学校は地方に非常に普及されているでしょう。ところが学校教育というものと、社会文化の浸透ということはまったく離れていますね。

村松 それはそうですが、私の申し上げたのはそれではなくて、文化庁のほうにはっきりとしたイメージが立った場合、それを教育内容にもある程度反映させるぐらいのことがあっていいんじゃないか、ということなんです。教育のほうは文部省でやっていて、文化庁は文化を受け持つんで関係ございませんということでは、ちょっとおかしなことになる。

今 それは広く文化といえは、教育の中に



今 日出海氏

文化がなければならぬんです。そういうこととは論としては成り立ちますがね。

司会 いまのお話に関連しまして、地方においてはテレビ文化は非常に普及しているけれども、実演芸術に対して親しむ機会が非常に少ないということで、青少年芸術劇場で一流のものを地方へもっていくということをやっております。

### △芸術文化と国の姿勢△

田城寺 国家が文化に介入するというのは



池島信平氏

は、なかなかむずかしい問題を含んでいると思うんです。ただここで「文化庁のあらまし」という書いたものを拝見してみますと、文化部の仕事で文化普及課と芸術課に、展覧会開催、援助、企画、あるいは音楽会について資料を整備したりとか、展示会を開いたりとか、こういうことが書いてありますが、この場合、こういうことが書いてありますが、この場合、こういう姿勢でこういうことを援助していくか、このこと自体反対はないと思うんです。展覧会の内容には入っていませんからね。

今 なぜ、こういう個条が出てくるかという、これにはそれぞれ予算がついているん



村松剛氏

です。

田城寺 それはいいんです。援助するとか資料を整備するという場合には、国家が介入するといっても問題はないわけです。ただ、その姿勢いかんによっては内容に介入するということになるわけですね。

ところが、いままでの文部省の文化に対する介入のしかたについては、必ずしもほめられたことばかりじゃないんです。たとえば日展などにもいろいろの批判があるんですが、展覧会をやるといふことについては、反対はないはずなんです。ただ展覧会を開く態度ということになると、非常にむずかしい議論があるわけです。今さんが長官になられて、どのような姿勢をとっていくのか、非常にむずかしい問題だけに大きな期待をしております。

司会 いまの田城寺さんのお話に関連して言えば、一応いままでの文部省の態度は中立ということ、そういう内容には干渉しないということ、それをたてまえにしていると思えますけれども、そのへんのところは今後のあり方とも関連すると思いますが、いままでのお話で芸術文化という場合に、こまかい問題

もさることながら、もう少し広い目で見た文化の問題をだんだん考えていくという問題が出たように思います。

村松 文化財の方ですが、たとえば若草山に変なものも建つでしょう。それから奈良には建物の高さの指定があるのに、県庁が真先になって変な建物を建てていますね。京都タワーの問題もあり、上田の城なんか文化財のはずなんですけれども、城の真中に変な料理屋が建っている。ああいうことに対して何もできないわけですか。

今 ああいうことは全部法律で動くものなんです。古都保存法から地域というものをきめて、県庁のところなんか地域外なんです。

田城寺 古い文化を守るという点では国が出しゃばることには全然問題はなく、結局予算の問題になります。

今 われわれの常識からいうと、奈良というところは電車を降りるとそこは奈良なんです。ところが古都保存法なんていうと区域がこまかく入りこんでいて、地図からちょっとはずれたところへ建てられると、これをとめ

る力というのは法律以外にはないんです。そうするとうまく避けているんです。今度、ぼくらのほうで博物館の建て増しをしようと思つて保存法にふれちゃうんです。

司会 実際に申しますと、文化財の指定と古都保存法の目的とは若干違って、文化財のほうの指定が点であるとすれば、古都保存法のほうは面積なんです。実際は古都保存法も、こちらが指定したところと同じ区域のよう形になっておりまして、両様の規制があるということ、両方の間の関連ができていないというところがありまして、その点はじゅうぶん検討すべきことだろうと思えます。

それからいままでの文化財の指定というのは、建物全部を指定してしまいました。これからはそれだけじゃなくて、たとえば指定する場合に外観だけという形の指定がヨーロッパなどにはあります。そういうような指定の方法も新しい明治建築などになると、考えなければならぬんじゃないかと思えます。

### △都市化に対処する必要▽

うでしょうか。

今 都市化というものは、いまの話とはちょっと違うんだけど……。

村松 文化財よりは少しひろい問題になりますが、たとえば、マルローがパリの町を洗ったでしょう。都市計画そのものに相当広い意味での文化的視野を持って、対応しなければならぬ時代だと思つてですね。

司会 それは文化財のほうの関係になりますけれども、史跡の保護ということに関連しまして、都市の中にある史跡は公園化して保護していく。いまの文化財行政のたてまえですと、現状は変更してはいけないということ

になっております。しかし、現状を変更してはいけないということだけではもたないんでそれをいかに発展にマッチさせていくかというふうなことで、史跡というものを買い上げて、それを史跡公園というふうな形で考えていく。それが全体の都市計画とも合うようにすべきだということは、それとして考えております。

村松 一つ一つの史跡を保存するのはたいへんけっこうなことだけれども、全体のプランニングに関しては黙っていて、一つ一つだけ助けようということなのか。私はそれじゃだめだと思えます。



田城寺 次郎氏



浅利 慶太氏



安達 健二氏

今 それがいまままでの文化庁の行き方なんだ。そうじゃなくて全体の文化的要素というものが大事でしょう。そういうものの中に割り込んでいけるかということでしょう。

浅利 文化ということに對するイメージ自体をもっと浸透させたり、広げることのほうが先決問題だろうと思うんです。それを向ける先は、文化庁から一般の国民へとかいうことではなくて、むしろ政府内部のような気がしますね。

具体的なことを申し上げますと、公務員の給与について人事院が勧告をだすように、たとえば、都市計画を立てる時に文化庁の見解をうちだす。という大げさだけれども文化庁の庁内で都市美に對する諮問委員会みたいなものがあった、それが将来の東京はどうあるべきかという問題について、こういうイメージでなければいけないという形の勧告を出すというようなことをなさったらどうかと思います。

今 そうなればいいんだけど、いま東京都にもそういう委員会があるんですよ。それがやっているんで、そこには都市美の権限

しかるべきじゃないか。そういう時にぼくらの権限は弱いですよ。いまの地方都市のあり方は妙なものです。中央に何の力もないんです。文化庁に力がないのみならず、そういうものに一つの性格を持たせるのに、中央の官庁は何ら力もないんですよ。

村松 少しらんぼうなことをいいますけれども、いまみたいに工業技術が発達している、一民間企業の方で生産環境をまるで変える、ということができてしまうんです。東京の生活はまるで工事現場ですよ。これでは気持ちもささくられる。都市計画、環境美化の計画は、今後最大の文化問題であって、あるビジョンにもとづいた規制が必要な段階だと思うんです。フランスでマルローがパリのマレー地区の外観をそのままに保存して、ぼう大な費用をかけて中の近代化をやっていますね。中を近代化して十七世紀の外観は保った。日本でそういうことはまるで見込みがないものですか。

今 パリへたびたび行ってご存じだろうと思うけれども、マレー地区というのは中はひどいんですよ。便所もなく、ふるなんていう

者がいて、そういうものとぼくらのほうとが……。

浅利 実際問題からいえば、建設省なんかに大いに文化の問題を教育する必要があるわけですよ。

今 教育というか、とにかくいまぼくらのほうでやっている文化財保護というものと、建設省の考えている都市建設なり、近代化というような問題と常にぶつかっちゃうんです。ぶつかればなかなか向こうのほうは強いんだな。

池島 数が多いですからね。

村松 だから結局、強い指導性が必要なんじゃないか。

田城寺 ソ連ではこういう話を聞きました。ソ連は非常にホテルが不足ですから、クレムリンの近くに大きなホテルをつくったんです。近代的な建物なので、その周囲の五つか六つの古い教会の建物は永久に破壊してはならぬときめているそうです。ただこういうことが文化庁の行事としてできるかどうかということになる問題はあるだろうと思えます。

今 それはできるんです。われわれのほうで文化財として指定すれば、これは手をつけることはできないんです。

田城寺 ただその場合、個々に文化財として指定する価値がなければいけないのではないのですか。モスクワの場合は近代的な建物を建てたから、個々に指定する価値はあるかどうかは別として、都市の環境としてそういうものは残しておく方がいいんだという政策のようです。

今 ですから、いま私のほうでできるのは個々のことだけなんです。

浅利 イギリスではある地域の建物は、高さを同じにするように指定していますね。それからタクシーも、どこかの業者がつくって一つ一つの形に統一しています。あれだつて運輸省なり、建設省なりに、そういう感覚のある人がいるからそうなると思うんです。それとも内閣のものの考え方とか、行政府の考え方に、文化的なイメージを大事にするということがあるからでしょう。

今 都市美の問題ですが、どんどん都市化していく中にそれぞれの都市の性格があつて

残したい場合は京都、奈良など、古都保存法で、残すということですね。

今 東京都というのはべらぼうに広がってしまつて、無性格都市ですね。これに性格を与えらるなんてそういうことはできないですよ。

田城寺 この地域は高層建築の地域だとか、この地域は普通の住宅地域だとか、商業地域といった土地の利用計画というのは、必ずつくらなければいけないし、われわれもそういう仕事に關係しております。近代的都市として東京都を建設していくということはできて、文化ということに關連して東京都を性格づけていくということになると、なかなかむずかしい問題が起きますね。

#### △地方文化を考え直そう▽

今 地方の人が芝居を見たつて、その文化の格差は縮まらないと思うんです。新聞、テレビ、雑誌がやっぱり一番大きいんじゃないかと思うんだ。

ところが、文部省のほうで調査したら読書

は二十五歳までで、なかなかものを読まないというんです。地方ではテレビが一番大きな役割を占めているんでしょう。地方紙を見ても実際に、地方色というのは少ないですね。

司会 地方色が少ないというんですが、どういうふうにして地方色を出していくか……

今 地方色そのものは何も特色はないんだけれども、昔は地方の封建時代の城を中心にした、一つの固有の文化があったと思います。が、そういうものが城下町に流れて、その藩の特質をなしていたと思うんですが、だんだんそういうものがなくなってきたし、地方人が地方にいる誇りとかいうものを強く持つなんていうことはなくなってきた、町のたらずまいもこの地方へ行っても特色がなくなっていて、東京ふうになってきていますね。こういうこともぜひふん考えなければいけないなと思っています。

池島 地方の問題は、今さんがそうなげくけれどもとうとうたる画一化、中央化の波をかぶって、これを残そうと思ってもちょっと無理なような気がするんですよ。それよりも

講師に依頼するとか、ある特殊なものについては中央から講師をやるということについては、国が多少の援助をしてもいいですね。

司会 これには一応一千万円ほど補助金があります、それを地方へ五十万円ずつぐらいい渡しまして、その地方で展覧会をやったり文芸行事としては文芸の講演会をやる場合には、その補助金を使うということ、できるだけいまのようなこともできるようにいたしたわけです。

今 いま拠点ができつつあるんですよ。十万以上の市が百三十あってその中で文化施設としての市民ホールを持っているところが八十ぐらいあるんです。あと五十ぐらい建てるよう、いまやっているんです。そうして夏期大学もそこでやるというようにも考えます。

この間、池島君のところの講演会で都城へ行っただけですが、あんなちっぽけな町に実にいい会館ができていますし、先々週は岩手県の北上市というところへ行っただけです。人口四万五千ぐらいなんです、実にちっぽけなホールですよ。全部じゅうたんを敷きまして、

むしろ中央化、企画化というものを考えたほうが大事じゃないでしょうか。といて、いまいったマスコミに対して文化庁としてどうするかということになると、これはなかなかたいへんだと思います。下手なことをすれば猛烈な反響をくうし、それでなくなっているいろかんぐられるんだから、むずかしいですね。

今 マスコミのほうをこうしようという意志はむしろないけれども、いまはマスコミ以外に何も無いということ。それ以上に何かなすべきことがあるか、むしろ大したことではないけれども、何かないかということ。

池島 このごろ地方へ行って驚くのは、公民館とか、市民ホールのりっぱなのができていますね。ところが出すものでよいものがないかなかないんです。聞いてみると歌謡曲の大会とか、そんなものばかりなんです。ああいうところへもう少し文化庁で何かできないものでしょうか。地方に国立大学があるし、市民大学なんていって、ぼくらは夏には毎年講師依頼の口が四つか、五つぐらいかかって

それはりっぱなものですよ。

司会 それから池島先生のおっしゃった地方の大学の先生をもっと活躍させたいじゃないかということにつきましては、文化庁ではございせんが、社会局のほうで大学の拡張講座というのを奨励していこうということとを、ごくわずかですがやっています。もう少し拡張する必要があるだろうと思います。

今 ぼくらのほうとタイアップして夏期大学などが盛んになる傾向にありますね。

池島 熱心ですよ。劇場へ行くのは少ないけれども、いい講演会なら集まりますよ。無料のせいもありますかね。

### △無形文化財の

#### 後継者等の育成▽

池島 埋蔵文化財対策とか、あるいは形のある文化財の保護充実ということは、これはいままでも文部省でやっていたことで大事なことなんです、物のほかに人間というようになことももう少し考えてほしいですね。この間、岩波の小林勇君と会った時文化庁の座談会へ出ると言ったら、これだけは言ってくれ

きますが、地方の国立大学の先生に講師を文化庁あたりで頼むことはできませんか。たとえば新潟でしたら、地盤沈下の問題についての権威もいるんだし、阿賀野川流域の公害問題について研究している人もいます。雪国の衛生の研究をしている人もいます。そういう人を市民大学の講師にできないことはないと思えますね。

司会 地方の文化施設につきましては、これは大いに必要だということで、多少ずつ、国でも補助金を出しております。こまかいことにはなりますが、照明設備なんか非常に古くさくなっているから、それを改善するための補助金なども来年度とりたいと思っています。

それから、せっかくなかったけれども中味がないというようなことがあります。これについては芸術祭の公演を地方に持っていかうこと、ほかに、公立文化施設の連絡協議会をつくりまして、そこで連絡して一か所行ったらずつつながって行けるような形で今後の運営を進めていきたいと思っています。

今 夏期大学については地方大学の先生を

というんですよ。つまり、人間文化財（無形文化財）の後継者がもっとも育たない。職人芸などというものはなくなっていくと思うんです。社会主義国家などは、もちろん激滅しているし、日本でもどんどん機械化して滅亡寸前です。おそらくここ二十年、二十年のうちに、いわゆる手仕事のいいものはなくなっていくと思います。そういうものを残すということは消極的ですが、それでもたいへんいい仕事だと思えます。小林勇君は職人大学をつくれと、『文芸春秋』の随筆に書いたんです。大学なんていうことは大げさなんでしょう。でも大学でヘルメットをかぶって、角材をふりまわしているだけじゃなく、大学を出てもこれからは学生の数が多くていい職がない、むしろ職人になったほうがいいという社会のよいすう勢があるわけです。そういうものにはうまくのっかって伝統工芸のほんとうにいい職人をつくっていくほうが得ではあると思えます。ただ指定しつ放しじゃなくて、そういう人たちの後進を教育することに、もう少し政府で手をさしのべることはできないかと思

います。

今 人間文化財が減びてゆくというのモたいへんなことだけれども、ぼくらのほうでもさしあたり、いちばん困るのは、絵巻物の破れたのを修理する人とか、そういう技術者がえらい勢いでなくなりつつありますね。

村松 これは大事な問題だと思わんですよ。せめて奨学金が出せないですか。職人になる人たちに。

今 何金を出しても、この技術が消えてしまふということは、たいがいの文化財をなくすよりも惜しいくらいな問題ですよ。

村松 絵巻物ももちろんそうだし、日本刀もそうだと思うんですけども、そういう専門的なものでなくても、もはや大工に困っていますすでしょう。われわれは植木屋にも困っている。市民生活そのものに大影響があるんですよ。

浅利 芝居の道具などでもそういえませ。昔の「四谷怪談」をやっています、幽霊の出かたも昔がたりになってしまつて、いまは残っていない技術もたくさんあるんですよ。榎本さんが少し知っていらっしやった

の現象ではなくて、ニューヨークのメトロポリタン美術館の絵画部長と話したんですがメトロポリタンでも若い人がはいらなくて困っているということでした。

司会 博物館で上の人が亡くなってしまつと、若い人でわかる人がいないということがありますので、博物館の組織をちゃんとして後任者を補充していくようにするとか、その仕事をほんとうに魅力あるようにするには、定期的に海外留学などをしたり、博物館、美術館の間で人事交流をしたり、こういうことも必要だと思います。

円城寺 人の問題は民間の企業でも一番大きな問題ですが、民間企業の場合は待遇をうんとよくして優秀な人をどんどんとろうとされています。そっちのほうには大学にだって大いに勉強しようという学生がたくさんいるわけですよ。

ところが博物館や文化財関係のようなじみ行政になりますと、美術の勉強しようという学生は少ないのですから、古文化財行政のためにはやはりしっかりした人材養成計画を立ててやらないとだめですよ。

んですが、この間亡くなったので、それです。たずいぶん技術がなくなりましたね。昔の日本の道具の技術というのは、もう残っていないくらいじゃないですか。

村松 職人になる方が、ホワイトカラーになるよりも得だということではなければだめですね。

今 いまお寺の建築などをやっている人でそういう人がいますよ。大学を出てサラリーマンになるよりも、おとつゝんの子業を継げといてやっているといる人もいます、なにしるそういう奇特な人は少ないんだな。

村松 少ないからたいせつにしてあんまりシゴかないので訓練も落ちるでしょう。

司会 無形文化財という形ではいまやっておりますのは、先ほどお話の出ました重要無形文化財保持者を六十三人ほど指定して、その方々に年間に後継者養成などの費用として、芸能関係の人は二十五万円、工芸関係の人は四十万円を差し上げております。それから伝承者養成のための団体に八百万円ほど出しております。文楽保存のために千七百万円出しております。それから輪島、

司会 それからいまのお話に関連しまして、埋蔵文化財のことで全国各地でいろいろの問題が出てくるんですが、発掘要員というものがじゅうぶんじゃないわけです。こういうのもも確保するようにしないと、問題が起こってもすぐ掘れない、間に合わないから壊してしまえというようなことになるんです。今 考古学者が少ないですね。

#### △古文書館・歴史博物館▽

池島 それから日本には広い意味の文書館が何もありませんよ。この間、明治百年の座談会に出た時に歴史家の方が、国でそういうものをつくってくれということでしたが、貴重な文書が実によくなくなるといいます。

美術的なものでしたら個人で持っているのが、大事にしますから残るんです。ところが、役所などのたいせつな公文書なんか、しょっちゅう火事で焼けるんですよ。個人で持っているればそういうことは少ないが、どうしても公の形にすると焼けるんです。あっちこちに分散してある文書をついにまとめて

高松の漆芸研究所では後継者の養成をやっております。全体としてはじゅうぶんではありませんが、そういうような形です。それから宮大工とか、芸術品の修理という面は、実際の工事とかいう形を主としてやっておりますので、もう少しそういうところを強化する必要があります。

池島 それは早急になんとか予算をとっていただきたい。ここ十年ぐらいの間になくなくなっていますよ。

今 博物館に修理するところもあるし、金も大したことはないんですがあるんです。ところが、もうそろそろ人がいないんですよ。

円城寺 文化財の保護には、ものの保護と人の保護がありますが、人のほうの問題では伝統的な工芸の技術を保存する立場と、古い文化財を保存する技術と、二つの方面があります。これは大いに国として力を入れていただきたいですね。もう一つ心配なのは、技術を持っている人を養成、保存することのほかに文化財行政にたずさわる美術関係の学者の養成に力を入れないと、非常にたいへんなことになると思います。これは日本だけ

ほしいですね。

今 日本は歴史博物館も、古文書館もない。

村松 近代文学館ができた。いいことだと思いますが、ほんとうをいえば、それより、古文書館のほうが先なんです。

今 近代文学館は政府がやるものじゃなく、文学者がやるものですが、歴史博物館とか古文書館は、政府がどうしてもやるべきことなんだ。

村松 どうしてなかったのかふしぎですね。

円城寺 京都の博物館の古い建物を、新しいのを建てる時につぶすか、つぶさないかという議論がありました。京都側としてはあれを歴史博物館にしたいので残してほしいということが残したいといういきさつもありまして、そういう構想はまったく消えてしまったのです。

司会 あれば歴史資料館として平安の資料的なものを集めていこうという考え方で、いま整理しています。

歴史博物館についてはいま長官からお話が

あったんですが、系統的に全時代にわたるようなものは中央において、そのほかはその土地土地の、たとえば平安の都のものについては京都の博物館が中心になる。あるいは大宰府のほうでしたら、九州地方の歴史的资料を集めていくというふうな、全体の通史と地方史とが両々相まっていくほうがいいじゃないかという考え方で進んでおるわけです。

円城寺 それなら博物館にある程度性格を持たせたほうがいいでしょう。

司会 それはもうある程度そういうことです。ですから、たとえば平城旧跡のほうで発掘があれば、発掘と関連してそれまでの平城の資料を、……。

円城寺 それは中央の歴史博物館があつてはじめてそういうことができるんですよ。

今 いまの傾向としては、博多で九州の歴史博物館をつくりたいとか、あるいは奈良、京都でも言っているという状況なんです、中央が一番むずかしいんですよ。

池島 ぜひ古文書館というのはほしいですね。英国なんか、よだれの流れそうないやうがある。歴史博物館についてはいろいろ聞

が、要するにこれにいくらのお金が伴うのかということだけのような気がしますね。

今 それはどういふの？

浅利 たとえばモリエールの芝居を一本、いいものをつくってこれを全国へまわすのだというところで文部省、文化庁が推薦する。そうすると百回やそこの公演がでなければ、これだけの都市、これだけの人口の中に行き渡ったことにならないわけです。ところがいまはせいぜいできて、五回とか十回くらいでしょう。ところが労演は少なくともきょう現在でも……。

今 だから、必ずしもぼくのほうでやらなくともいいんだ。労演がやってくれていけば非常にありがたいんだよ。

浅利 ただ、民間がやるとやっぱりかたよりますよ。また新しい文化に下手をすると介入するということになりまからね。

今 この間、都城へ行ったら文学座の杉村君がきていて、女の一生をやりたいへんなんだけど、ちょっと高いんだな。千円なればだめだという。千円は高すぎるという声がしきりだった。

題があると思うんですが、蠟人形でやるのがいいか悪いかの問題なんです、歴史を身近にするには日本の歴史上の十や二十のある瞬間を蠟人形でつくった方がいいんですよ。しかしわたしはそれよりも古文書館を国の力でやってもらいたいですね。

司会 そういふ文書のほかに、民俗資料も入れたり、総合的な歴史博物館を考えています。役所的にいうと調査費というのが二年間ついたんです。この際、来年度あたりはそういう全体の構想をまとめていきたいと思っています。

村松 各地に藩校があつたでしょう。郷土の有名な人が各地にいるわけで、その人たちが各地で与えた教育的、精神的指導力はいへんなものだったわけです。近ごろああいうものの再評価の動きが、わりにほうほうである。中央に古文書館があることも必要ですが、地方にもそういう記念館があつてもいいわけです、そういう動きがあれば助成してもいいんじゃないかと思えますね。

浅利 今さんが佐藤さんから身代金をうんとたくさんとってそれをつき込んでいただけたらと思えます。もともとここ二年間くらいで、過去二十年とくらべて文部省はすっかり違ってきましたね。動きが非常に活発になってきて、このままでどんどん広がっていったらいいなという気がしますが、ある程度の予算で頭打ちになってしまつてしょう。

円城寺 ある程度遠慮なく出しゃばつてもいいんじゃないんですか。

今 遠慮しているんじゃないんですよ。しおりにあるこれだけの仕事で忙しくて、この係の連中はたいへんなものですね。まだ足りないってぼくはプープー言っているんだけど、も、やるとなったらこんな規模じゃやれないくらいですよ。

浅利 ぼくなんかが一番絶望しているのは、ロンドンやパリ、モスクワにくらべて、劇場へ行く習慣のある人が日本ほど少ない国はないということ。外国では観劇が市民生活の習慣になっていて、どこへ行っても芝居の切符はなかなかとれないんです。それほどこけこうなものでもなくとも、習慣になつて

### △児童に期待する▽

浅利 池島さんがさきほどおっしゃいましたが、いいホールが地方にできてくるという現象は、十数年前からなんです。こういうところでいいものをやっているなど、池島さんがいらっしやうした時にいつも気がつかれるようになるには、ぼくの感覚ですけれども、いまの千倍からの予算がなければ無理でしょう。具体的な例を申しましよう。文部省でいま芸術祭のいいものを地方へ出していらっしやいますね。五都市か六都市で一週間から十日の公演です。ところが全国労演がやっているのは、その五百倍ぐらいの規模じゃないでしょう。実際には文部省もやらないんじゃない。いつかはやる気があるのだけれども、いまはとりあえずという程度のものでいいんです。だから、いつもいいホールでいいものを出しているというためには、ものすごくお金をだかだか出して無理だと思えます。書いてあることはとてもみんなすばらしいことで、このとおりでけこうだと思つて

いるから見に行くんです。日本にも昔はそういう習慣があつたんですが、百年ぐらい前に急になつてしまつていふんです。それをもう一ぺん呼びもどそうにも、テレビが逆な動きになつて、劇場にこないでむしろテレビを見てしまつてしまつていふんです。劇場へ人がくるように、半ば教育的な半ば文化運動的なことがほしいと思つて。ぼくらのところは教育委員会とタイアップして、一年に児童を十万人、無料で招待することを五年間やって、もう五十万人からの子どもに芝居を見せています。ぼくらはもう児童に期待するしかないと思つて。五年たてば小学校の六年生は高校二年生になりますから、文化庁としては児童文化に対して重点投資をしていただきたいという感じがします。

都でも申しわけ程度に出していますし、労働省でも地方から人を集めて地方の青年たちの文化交流のために、東京の生活を豊かにするためにということでも予算が出ております。ほんとうにこまかなことで出るだけですけどね。文化庁で重点的に児童から青少年まで思いついて予算をかけてくださつたら、将来は

そういう習慣ができるんじゃないかなという気がします。

### △文化予算は億単位で▽

田城寺 物の文化財保護のほうについて申し上げたいと思うんですが、日本の文化財保護なんていうのは三流ですよ。インドなどはあれだけ経済力が貧弱ですけれども、イギリスの統治下にあったという伝統で、いなかの遺跡に行っても管理体制は整っているようです。中央でも資料など非常に整っています。

今 それはまったくおっしゃるとおりで、いままで文化なんていうのは重要視されてないんですよ。テレビだって郵政省の管轄で、教養番組を五〇％にしるなんていうことを郵政省からいわれて、テレビのほうではやっていますよ。野球でも、ボクシングでも、解説のつくのは教養番組ということになってるんです。(笑)

田城寺 文化財保護のほうは金の問題ですよ。予算のつけ方がしみてたれてるんです。

です。ところがどんなにぼくが雄弁をふるったり、いろいろなことをしても、予算のこの考え方は二局分なんです。二局分でこれだけの予算をとるのはたいへんなことじゃないかといわれたら、国会から何から全部考え方をなおしてもらわないとね。

浅利 しかし、ぼくらが文化庁長官に期待するところはそこなのです。

今 そこでですといったって、文化庁の組織はそんなものなんですよ。

田城寺 いやいや、それはたしかにおっしゃるとおりですが、予算予算といったって、いま皆さんがおっしゃったことをやる予算なんて、大した予算じゃないんですよ。しみったれた予算でもできますよ。ただ、文化庁の仕事などは選挙の票につながらないから、予算がつかないというところに問題があるんです。

今 大蔵省にしてみれば、何らここに収益がないんだ。収益のあるところは多いんです。いままで五十億で今度は倍の要求になるんですがね。

池島 これをバラバラに使われると少数分

浅利 何に限らずそうじゃないでしょうか。

田城寺 いまの文化庁行政は、国宝とか、重要文化財の指定という、制度の上にあぐらかいてるような気がします。

今 文化文化というけれども、やっているところは文化庁しかないし、これっぽちの予算でやっているんですが、考えてみればおかしなところがあるんです。観光事業だってお客を運ぶということで運輸省がやっているんです。公園だって国民の保健のためにあるということ、あれは厚生省です。文化なんていうものはないんです。そういうことをおっしゃるけれども、これは政府の考え方なんだ。戦争に行つてアメリカの映画を戦地でおさえて、各映画館に宣撫したわけですが、それを配達するのは郵政省のやることだろうと軍人が言ったので、ぼくはびっくりしたんだけれども、そういう考え方があってとにかくずっとやってきているんですよ。観光事業は文化の仕事であるということでフランスでもイタリアでもやっていて、イタリアでは十四億ドル、フランスは十三億ドルも上げている

散で各個撃破になっちゃうね。

今 文部省の局一つの予算はそんなもので

よ。田城寺 そんなものだとということで、長官が、あきらめてはいませんか。

今 あきらめてはいませんか。だいたいこれを見てわかるように、二局分の仕事しかなできないようにできているんですよ。総理大臣の考え方をあなたがたのような勢力家になおしてもらわなければ。戦後、日本が文化国家でこれからやっというところ、戦後、日本が文化国家で文化課長をやれといわれて、便所のわきに一つの課をこしらえただけですよ。

田城寺 しかし、今さんが長官になられたのはいい機会だから、意識を改めさせて、やっぱり何と云ったって金ですよ。古い文化財に対して文句は出ないでしょう。

### △国際文化交流▽

司会 いろいろお話を承っておりますが、あと博物館、美術館、国立劇場についてのお話とか、あるいは国際文化交流に関連して……。

んですが、日本の観光事業というのは四千万ドルの赤字なんです。これだけすぐれた名勝、史跡が日本にはあるんですから、四千万ドルの赤字ということはないと思うけれども、文化的に見ないから変なところに道をつけたり、みやげもの屋だの観光旅館が建っちゃって観光地というのは実に不愉快な町になってしまふというようなことから考えても、文化というのは実に尊重されていけないということ、それは事実なんです。だから皆さんがびっくりするように小規模で、少予算で、日本全国の文化財を保護したり、天然記念物を保護したり、風致を尊重したり、地方の文化センターまで援助していかうんだから、笑うべき予算になっちゃうんですよ。

浅利 文化庁でやっていらっしゃる一つの仕事は、民間流に考えれば一億かかるとか、十億かかるという、億単位の大事業ですよ。ところが文部省だと十億から百万単位の話になってしまふ。やはり予算をじゅうぶんとかしなくと、重点施策をしていただくとかしなくと……。

今 ぼくらのほうも百億近い予算要求なん

田城寺 国際文化交流も政府のほうでやってくれば、われわれのほうは手を引きたいですね。

司会 民間もやり、国もやるというほうがいいじゃないですか。

浅利 民間は場所とか、労力を提供するということだけにしたいですね。いまは資金的な欠損もかぶってやっているわけです。どこへ行って交渉しても文部省は金をいくら出すんだといわれるんです。やっぱりお金なので

す。今 外国から呼ぶ時は半分ぐらい金を出していませんか。

浅利 ぼくらの場合にはいままで一回もありません。

田城寺 たとえば展覧会をやるでしょう。何十万という人が入ると正規の入場料に相当する収入は博物館を通して国にはいるんですが、その展覧会が損したって主催者である新聞社の負担になるだけです。国の施設を使わせてもらい、博物館、美術館、文化財関係のみなさんには協力していただいておりますが、金銭的には一文だって政府から援助を受けたことはありませんよ。

浅利 入場税から外人の所得税もとられま  
すから、その予算は全体の五％～六％になる  
んです。総売上げの十一分の一は持っていく  
わけです。

今 とにかく外国から来すぎるくらい来て  
いるでしょう。それをみんな国がやれといっ  
たって……。

浅利 重点的に必要なものがあるはずで  
すね。

今 大阪のフェスティバルには半分ぐらい  
出しているんですよ。

浅利 私のところではイギリスからシェイ  
クスピア劇団を呼ぼうと思っています。まだ  
来てはいないんですが、ところで日本の英語  
教育はシェイクスピアから始まっています  
し、かなりの人が見るだろうし、また見て実  
質的に教養になるものだし、文化交流にもな  
ると思っています。この場合でも日本の政府  
機関から援助を求めようとする、求めるこ  
ろがないんです。七十五人から八十人くる  
ことになっているんですが、これなんかを第  
一步の事業にしていただけだと思います。

今 安達君とも相談しているんですが、こ

とか演劇に対する教養がずっと上がってくる  
と思います。ですから、ぜひ文化庁から文部  
省に働きかけて、話す日本語というものを、  
もっと学校の教育で徹底的に推進していただ  
きたいと思えますね。

今 そういうことは、向こうではきみらの  
ような劇場で俳優学校をつくっているでしょ  
う。フランスなんかたいへんな数ですよ。役  
者になるのは一割か二割で、あとは嫁入り道  
具の一つとしてことばをなおすんですよ。

浅利 日本語のようにアクセントにいろい  
ろなバリエーションのある国では、標準語と  
いうのが行き渡っていないんです。行き渡っ  
ているのはNHKのアナウンサーのしゃべり  
方ですが、あれはまちがったしゃべり方だと  
思うんです。地方の大学の教育学部で先生に  
なる人にきれいな日本語を教えてくださいさ  
って、それが生徒に伝播していくように……。

今 師範学校を出た先生の日本語というの  
は、たいへんなものですよ。

池島 いまのようなことは、NHKの教育  
放送でも使って、美しい日本語の話し方なん  
ていうのをやってほしいね。

つちにくい仕事があるからというようなわけ  
にはいかないと思うので、思いつきでなくも  
っと組織的に、朝日もいいことをやる、どこ  
もいいことをやるということこそそういう一つ  
の財団をつくって、それに国が何十億か出し  
てやるということであれば、うまくいかん  
と思うんですよ。

浅利 外務省の外郭団体に国際文化振興会  
というのがあるんですが、全然だめですね。

司会 長官がおっしゃるのは文化振興財団  
というのをつくって、そこに政府から出資を  
し、民間からも出資していただいて、むしろ  
民間的な経営でいかないと、役所が補助金を  
やる、事業をやるということは、だんだん限  
界を越してくると思うんです。アメリカやイ  
ギリスでもそういうやり方をしておりませ  
が、そういうものをつくって、文化庁がそれ  
に適当な援助をするという形にもっていか  
ないと、破裂しそうなということはいえま  
すね。

今 ちょっとびりずつみんなにやるというよ  
うになってしまおうと思うんだ。

池島 役所の立場として、これをやってこ

浅利 授業でやってほしいんですよ。

池島 このころはむちゃくちゃなもの、何  
かほしいですね。

村松 文部省で出している国語の指導要領  
に、美しい国語をおぼえさせるとは書いてな  
い。民主的に話しができるように、なんてあ  
ほうなことをうたっているんですからね。民  
主的に国語をしゃべるって、いったい何のこ  
とですかね。

司会 文化庁の関連からしますと、国語審  
議会があります。いまは国字問題、送りが  
な、かなづかいの問題をやっておりますが、  
同時に美しい日本語とか、そういう方向のこ  
とをやらなければいかんというご意見もあり  
ますので、そういうものでだんだんと教育面  
にも反映していく。

それから戦後の国語教育では話し方とい  
うのは相当重視したはずですけども、それは  
学校教育の問題であると同時に、社会のほう  
の考え方もありますね。

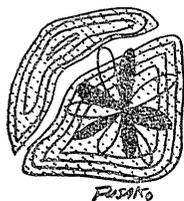
まだいろいろお話しもあろうかと存じます  
が、このへんで終わらせていただきたいと思います。  
います。

れはやらぬというわけにはいかないものも  
あるでしょうからね。

### △美しい日本語の話し方教育▽

浅利 もう一つ、全然別のことなんです  
が、今さんのお耳にぜひ入れてお願ひしてお  
きたいことがあるのです。日本語の教育では  
書くことと、読むことが非常に普及していま  
すが、話すことというのはいままでおき忘れ  
られているのです。ですから日本語の話し方  
がどんどん汚くなっています。たとえばぼく  
らのころは「それが」とか「おんがが。こ  
う」と鼻濁音でいいましたが、いまは「おんがが  
ここう」というんです。そのことをぼくは新聞  
のコラムに何回か書いたんですが現場の先生  
からいただいたお手紙によると「がぎ。げ。ご。」  
という鼻濁音は教えていないということ  
です。しかし、鼻濁音の発音があるからこそ日  
本語はかなりきれいになるんです。それから  
話しことばに対するきちんとした語感を子ども  
たちが持つようになれば、話し方のモラル  
もよくなりますし、耳がよくなるから文学だ

お忙しいところを、たいへん貴重なお話を  
うかがいまして、ありがとうございます。



次号・目次

日本の教育発展に対する  
海外教育の影響

海後 宗臣

〔座談会〕

日本の大学に留学して

〔出席者〕 田大植 邱憲章 C・クレール

T・R・フサイン P・ヴォンサーヤン

司 蒔 滝川春雄

海外に派遣された教師の体験談

林伝一郎・鈴木和孝・石川業六

教員の海外留学

わが国の海外教育協力事業の沿革

欧米諸国の海外教育協力の概要

〔資料〕

第六四号 国際理解教育について

文化庁国際文化課

第六五号

環境学習について

〔特殊法人紹介〕

〔連載第十六回〕

人物を中心とした福島県教育郷土史

福島県教委

編纂後記

\* 秋は文化の日を中心として、さる十月一日の明治百年記念芸術祭祝典を始めとし、十一月一日から文化財保護法施行期、教育・文化週間と各地で行事がもようされますが、同時に国民各層の文化に対する理解と認識を新たに感ぜさせられます。

一方では国土開発にともない、その際に古都・史蹟が侵害され埋蔵文化が荒されてゆくことに文化財保護を国民ひとりひとりが文化財・伝統芸術を守り国民的財宝として愛護するよう努めなければなりません。

\* 本号では文化を特集しました。座談会では、今文化庁長官を囲み各界の先生方に「文化庁への期待」と題し、文化行政への希望と期待を話していただきました。

また、新しく発足した文化庁の今後の文化施策について、各担当による当面の課題を述べていただき、その成果が大いに期待されます。

MEJ 9721

月刊『文部時報』

11月号 第1096号

著作権者

文 部 省

昭和43年11月5日 印刷  
昭和43年11月10日 発行

発行所 株式会社 帝国地方行政学会  
本社 東京都中央区銀座7丁目4番12号  
(郵便番号 104)  
(営業所) 東京都新宿区西五軒町52番地  
(郵便番号 162)  
電話 東京(268)2141 (代表)  
振替口座 東京161番  
印刷所 株式会社 行政学会印刷所

定価 70円  
年間購読料 840円

\* ただし、増大号、臨時号の場合は別に代金を申しあげます。  
\* なお、購読の申し込みは、直接営業所またはよりの書店にお願いします。